

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊長 松本 真一

下記のとおり一般競争入札を行いますので、入札心得等関係事項を承知の上参加して下さい。

記

1 競争入札に付する事項

項目	件 名	規 格	予定数量	単 位	履 行 期 間	履 行 場 所
1	特別産業廃棄物（感染性廃棄物）	仕様書のとおり	100	C A	6.4.1～7.3.31	宇都宮駐屯地
2	特別産業廃棄物（感染性廃棄物）（紙製）	仕様書のとおり	10	C A	6.4.1～7.3.32	宇都宮駐屯地
3	産業廃棄物（廃酸）	仕様書のとおり	10	C A	6.4.1～7.3.33	宇都宮駐屯地
4	産業廃棄物（廃アルカリ）	仕様書のとおり	10	C A	6.4.1～7.3.34	宇都宮駐屯地

2 入札参加資格

- 予算決算及び会計令第70条、第71条の規定に該当しない者。
- 令和4・5・6年度全省庁統一資格「役務の提供等」の等級「A・B・C・D」に格付され、競争参加地域が関東甲信越地方の競争参加資格を有する者。
- 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中ではない者。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 項目3及び4については都道府県知事から産業廃棄物処理法規則第10条の2に規定された「産業廃棄物の収集運搬の許可証」又は同規則第10条の4に規定された「産業廃棄物の処分の許可証」を、項目1及び2については産業廃棄物処理法規則第10条の14に規定された「特別管理産業廃棄物の収集運搬の許可証」又は同規則第10条の18に規定された「特別管理産業廃棄物の処分の許可証」の交付を受けた者のうち、当該許可内容が本契約の履行内容を満たしている者であること。
- 適合条件を満たすことを証明する書類を期日までに提出し承認を得たものであること。
- 環境配慮への取組状況、優良基準への適合状況に関し入札適合条件（裾切基準値の50％以上）を満たすこと。

3 契約条項を示す場所

- 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 第334会計隊事務室
- 東部方面会計隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>）

4 入札日時及び場所

- 日時：令和6年2月29日（木）10時00分
- 場所：陸上自衛隊宇都宮駐屯地 会計隊入札室

5 保証金等に関する事項

- 入札保証金：免 除
- 契約保証金：免 除
- 違約金
落札者が契約を結ばない場合は、入札金額に消費税額及び地方消費税に相当する金額を加えた金額（以下、「落札金額」という。）の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。

6 入札の無効

- 第2項で示した入札参加資格のない者のした入札
- 入札に関する条件に違反した入札
- 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- 電話、電報及びFAXによる入札
- 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者が提出した入札書等を無効とする。

7 契約書の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約金額に応じ契約書を駐屯地用標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。
- (2) 適用する条項
 - ア 談合等の不正行為に関する特約条項
 - イ 暴力団排除に関する特約条項
 - ウ 単価契約に関する特約条項
- (3) 契約年月日は令和6年4月1日とする。

8 落札決定方法

- (1) 単価とし、予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とします。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、により落札者を決定します。
- (2) 本入札の結果発表については、税抜き価格で行います。よって入札については税抜き金額でお願い致します。細部は第8項第2号を参照下さい。

9 その他

- (1) 入札に参加する者は、令和6年2月28日（水）17時00分までに会計隊へ連絡してください。
- (2) 入札書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）を記載すること（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる）。
- (3) 本件入札においては郵便入札を可とする。
令和6年2月28日（水）17時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時及び件名を朱書きにて入札書在中と明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をお願い致します。
初度入札で郵便による入札参加者があった場合にの再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 日 時 令和6年3月4日（月）14時40分
イ 場 所 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 会計隊入札室
ウ 再度入札による郵便での参加提出期限は 令和6年3月4日（月）10時00分までとする。
- (4) 資格審査結果通知書（写し）は入札の都度、入札前までに提出してください。（FAXでも結構です。）
- (5) 代表者でない者が入札する場合、入札前までに委任状を提出して下さい。（様式は随意）
- (6) 入札心得は第334会計隊契約班に備え付けてあります。
- (7) 適合証明書・誓約書提出期限 令和6年2月26日（月）17時00分
- (8) 入札に関する問い合わせ先
栃木県宇都宮市茂原1-5-45 第334会計隊契約班 担当：成田（内線350）
TEL 028-653-1551
FAX 028-653-1556（直通）
- (9) 仕様に関する問い合わせ先
陸上自衛隊宇都宮駐屯地業務隊 補給科 担当：遠山（内線333）